

政友会 泊り 育美 議員



- 1 日本の未来のための教育方針について
(1) 国を愛する心情の育成について
- 2 生活保護について

質問1(1) 日本人として誇りを持つこと、国と郷土を愛する心情を、教育面において小中学校でどのように育てていくのか。

答弁1(1) 学習指導要領の示すところに従い、我が国を愛し、郷土の教育資源を活かしながら郷土を愛する態度の育成に努めたい。

質問2 生活保護とはどういうものか。その支給状況はどうなっているのか。

答弁2 憲法第25条の理念に基づき、最低限の生活

を保障するとともに、その自立を助長する制度。国が定めた保護基準を基に、1ヶ月の最低生活費からその世帯の収入を差し引いた金額を生活保護費として支給する。最低生活費の例としては、45歳単身者の場合は1ヶ月約6万7千円となる。保護の相談を受ける場合には困窮要因を把握するために面接相談し、利用できる制度の助言や資産の有無の確認、預金などの活用できるものがないか、援助してもらえる親族がないかなどを細かく聞き取り、保護が必要であると判断すれば直ちに申請を受理する。なお、働けるのに働かない場合や、資産や収入があるのに申告しなかった場合は、手順を踏んだ上で保護停止や廃止処分を行う。

無所属 原田 勝二 議員



- 1 鈴鹿市緊急防災ラジオについて
- 2 海岸線地域の津波対策について
- 3 地震・津波の防災、啓発と教育活動

質問1 緊急防災ラジオとはどのような機能か。また、災害時要援護者へラジオを配付するのか。

答弁1 4月1日から鈴鹿メディアパークが防災ラジオのレンタルを開始。災害発生時に自動でスイッチが入り放送される。現在は、災害時要援護者等に配布されていないが、今後は、受付窓口を含めて鈴鹿メディアパークとも協議を重ね、検討していく。

質問2 津波時の避難対策として、教育施設を活用する考えはあるのか。また、津波避難タワーを設置する計画はないのか。

答弁2 津波を想定し、沿岸部の学校の利用を考えているが、現時点では屋上へのフェンス設置は考えていない。避難タワーの設置は、津波到達予測時間に余裕があるので、現時点では考えていないが、国や県の情報が変化すれば検討したい。

質問3 8月28日の鈴鹿市地震防災訓練を省みでの評価は。また、岩手県釜石市の「釜石の奇跡」に学ぶことは。

答弁3 若松地域づくり協議会の皆様のご努力に感謝したい。今後も啓発や訓練活動を実施してゆく。釜石の奇跡は教育の結果がもたらしたものであり、鈴鹿市の防災教育もこれまでの緊急避難マニュアルなどの見直しを図り、防災教育に取り組んでゆく。

政友会 今井 俊郎 議員



- 1 鈴鹿市の応急診療所の現状について
(1) 歯科診療は必要か
- 2 勤労青少年ホームの今後について
- 3 コミュニティセンターについて

質問1(1) 歯科における受診者数は少なく平成22年度の受診者数は145名で1日平均1~2名となり、これにかかる歯科医師への報酬が281万円となっている。近年休日に開業している医院もあり行政が行う必要があるのか。GW・お盆・年末年始のみを開院しては。

答弁1(1) GW・年末年始に集中していることから鈴鹿市歯科医師会と協議を行い、適切な運営に努めたい。

質問2 勤労青少年ホームを若者の生涯学習の場、引きこもりやニート対策の相談窓口、若者と地域を結ぶ

拠点といった若者活動支援センターにしては。

答弁2 年々利用者が減少している状況で事業の縮小も視野に入れざるを得ない。悩みを抱える若者の相談活動に関しては、国の事業にて市内でも定期的な実施されており、本市も協力している。今後も国、県や、関係団体と連携を密にとって支援していきたい。

質問3 コミュニティセンターの利用の基準が明確でなく各指定管理者の判断に委ねている、一定の基準を設けては。

答弁3 より多くの、幅広い年齢層の地域の皆様が、今後も有効に活用していただくよう設置目的に合った利用申し込みについては、新たな制限を設けるのではなく可能な範囲ですべて受け付けていきたい。